

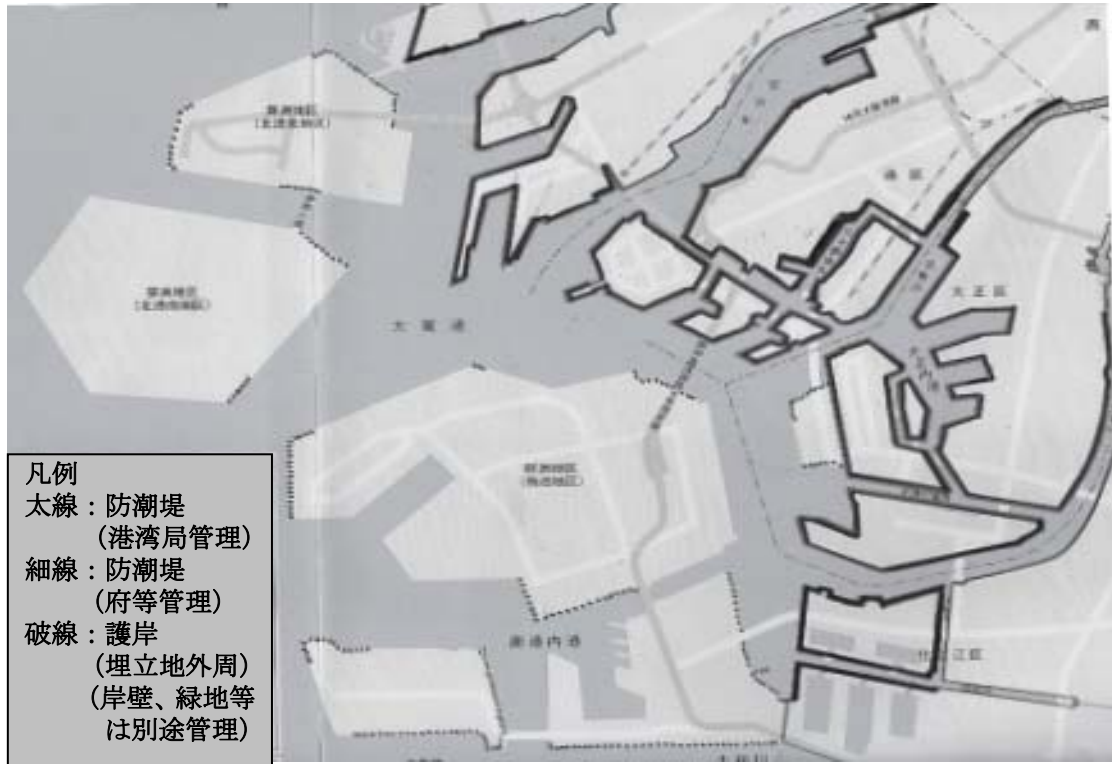
事業シート（概要説明書）

事務事業名	防潮堤等の管理		担当局・部名	港湾局 経営管理部 計画整備部			
根拠法令	港湾法第12条第2項 海岸法第5条第3項 国有財産法第9条第3項、同施行令第6条口		担当課名	防災・管理担当、海務担当 計画担当、保全監理担当、 設備担当、施設保全担当 設計担当			
事業開始年度	昭和25年度		作成責任者	高橋秀之 尾崎隆志			
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 外部委託						
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（市民協働）						
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南海・南海地震の30年以内の発生確率が50%~70%といわれている中、津波の被害を防ぎ、また、台風による高潮から被害を防ぐことにより、地域住民の生命・財産を守るため、第一線の防潮施設である防潮堤等は重要な施設である。 ・ そのため、防潮堤等を常に良好な状態で維持管理を行うとともに、効率的な改良・補修を行うことで、効果的な防災体制の充実を図ることを目的とする。 					
	対象 (誰・何を対象に)	防潮堤(約60km)、護岸(約14km)、防潮鉄扉(360基)、水門(8基)					
	事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮堤等を常に良好な状態に保つために、年に6回防潮鉄扉（以下「鉄扉」という）を点検し、不具合があれば早期に補修する。 ・ 老朽化した既存の防潮施設の機能維持のため効率的な改良・補修を行う。 ・ 不法投棄、不法占拠物件について、その撤去指導を行う。 ・ 年に1回の地元企業や水防団の鉄扉閉鎖訓練や現場立会により効果的に防災体制の充実を図る。 【市民協働の取組】 相手方：地元企業、水防団（淀川左岸水防事務組合、大和川右岸水防事務組合） 内容：地元企業の鉄扉開閉操作に関し、協定を結んでいる。 （日常の利用に伴う経費は利用者が負担。開閉操作に関して経費は支出していない。） 水防団の鉄扉開閉操作に関し、協定を結んでいる。 （水防団は水防法に基づく組織である。開閉操作に関して経費は支出していない）					
	実施済の外部委託の内容と実施主体	委託内容					
		実施主体	<input type="checkbox"/> 民間企業	<input type="checkbox"/> 外郭団体等	<input type="checkbox"/> 市民活動団体 (NPOなど)	<input type="checkbox"/> 市民活動団体 (地域住民組織など)	<input type="checkbox"/> その他 ()
直接実施している業務の内容	防潮堤等の巡視、点検、補修、鉄扉の補修、不法投棄の撤去、不法占拠物件の撤去指導						
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮堤等は、津波や高潮の被害から地域住民の生命、財産を守るだけでなく、水際に面した陸地を護るとともに、陸岸の崩壊を防止する施設である。 ・ これらの施設は、良好な管理が維持されなければ、高潮や津波により市街地が浸水する恐れがあり、その場合、市民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。 ・ そのため、施設の設置は大阪市が行ってきたことから、管理についても大阪市自らが責任を持って対応し、常に良好な状態に維持管理及び改良・補修を行う必要がある。 						
コスト	平成21年度（予算）			人件費			
	事業費	220,244	千円	職員構成	概算人件費 (平均人件費×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	363,145	千円	担当本務職員	363,145 千円	45.1 人	
総計	583,389	千円	臨時職員他	千円	人		

事業シート（概要説明書）

総事業費 (単位：千円)	年度	総額	実施方法が外部委託の場合、委託料等を内数で記入		
	H19(決算)	520,668 千円			
	H20(予算)	593,058 千円			
	H21(予算)	583,389 千円			
21年度総事業費内訳 (委託料等を明記)	●平成21年度歳出内訳 (583,389千円) 【人件費】 363,145千円 【物件費】 220,244千円 防潮鉄扉検出器機器更新 5,820千円 防潮堤補修 78,501千円 鉄扉補修 135,923千円				
事業実績	項目	単位	H19年度(実績)	H20年度(実績)	H21年度(予定)
	不法投棄、不法占拠の撤去、撤去指導率	%	20	30	50
	巡視、点検延長距離	km	60	74	74
	鉄扉の日常補修（現地施工）件数	件	356	446	63（4～6月実績）
	鉄扉の計画補修（工場施工）基数	基	12	6	9
単位当りコスト (総事業費/ 事業実績)	1km当りのコスト	千円/km	8,678	8,014	7,884
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	東南海・南海地震による津波、また、最大級の台風による高潮に対して、防潮堤等が本来の機能を発揮すれば浸水被害が生じないので、防潮堤等を良好な状態に保ち、防災体制の充実を図ることで、地域住民の生命、財産の安全を守る。 ・ 鉄扉閉鎖訓練 1回/年 ・ 不法投棄の撤去、不法占拠物件の撤去指導 6回/年				
達成状況 (目指す成果に対して、実施・達成した状況を記入)	・ 鉄扉閉鎖訓練 1回/年実施 ・ 不法投棄の撤去、不法占拠物件の撤去指導 2回/年				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	地元企業には、日常の開閉操作のほか、特に夜間休日などの時間外の鉄扉閉鎖の確実な実施の協力を求めるとともに、水防団には、引き続き非常時の対応も含めた連携、協力を求め、防災体制の充実を図る。 護岸については、港湾施設の立入禁止区域指定に関する検討会での議論を踏まえ、関係団体によるルールの遵守やマナーの向上などの巡回指導を求める。				
さらなる民間活用・市民協働推進の予定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (予定する業務と、想定しうる実施主体を下欄に記入) <input type="checkbox"/>無				
	業務内容	鉄扉開閉操作：水防団、地元企業 護岸の巡視：利用団体（民間）			
	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体（NPOなど） <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体（地域住民組織など） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	防潮堤延長 (km)	鉄扉数	1 km当たりの鉄扉数		
	大阪市 60	360	6.0		
	大阪府 63	114	1.8		
	神戸市 52	175	3.4		
	名古屋市 57	64	1.1		
特記事項 (事業の沿革等)	平成20年4月より大阪市港湾施設条例に「護岸」を規定				

大阪港における防潮堤等の位置図



防潮堤と護岸の写真

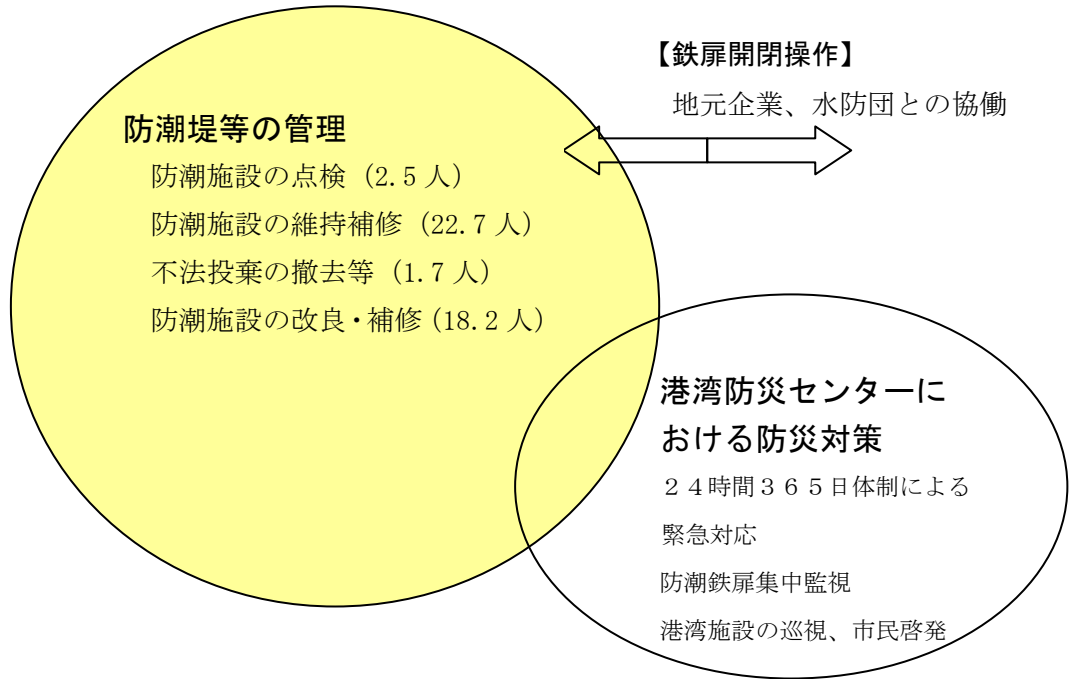


- ※ 防潮堤 写真左 高潮や津波から内陸部を守る施設
- ※ 護岸 写真右 海と陸の境界で陸地の崩壊を防ぐ施設

防潮鉄扉の写真(訓練の様子)



業務体制模式図



高潮による過去の被災

※ジェーン台風

来襲年月日	昭和 25 年 9 月 3 日
被 被災者	18,794 人
害 被災建物	123,209 戸

※第 2 室戸台風

来襲年月日	昭和 36 年 9 月 16 日
被 被災者	1,518 人
害 被災建物	136,504 戸

(注)被害は大坂府下

